

社会保障制度，労働安全衛生及び労務管理の知識について

～就職時等に確認しておくべき，労働条件や基礎知識～

公益社団法人日本歯科技工士会歯科技工士労務対策委員会 鴨居浩平

平成 28 年度の厚生労働省の衛生行政報告例では，就業歯科技工士数は平成 14 年以降，減少傾向であった中，おおよそ横ばいの数値を示した．それに対して，歯科技工所数は増加しており，歯科技工士の求人数は増加傾向にあるといわれている．しかし，年齢階級別に見た就業歯科技工士は依然として 50 歳以上が最も高い数値を示し，歯科技工士の若者離れは未だに無視できない問題である．超高齢化社会に突入した日本では，少子高齢化が進み，歯科需要は年々増加している．そのことを含め，社会貢献度は非常に高い職種であるのに，どうしてこのような問題が挙げられているのであろうか．

それらの要因は，長年様々なところで議論されてきたが，今回は労働条件という項目に的を絞って話をしたいと考える．どれだけやりがいを感じられても，歯科技工士として長年勤務していくには，労働条件は非常に重要視すべき項目である．仕事内容はもちろんのこと，勤務地，賃金，保険，雇用形態，福利厚生などを，就労する前に把握，理解した上で，使用者と契約を締結することが，労働者と使用者の信頼関係を築き，自らの知識と技術を十分に発揮できる環境に身をおくことができるのではないだろうか．

日頃忙しい毎日を過ごす歯科技工士にとって，労働条件や保険制度，福利厚生などはあまり馴染みのない分野であるかもしれない．しかし，厚生労働省も，使用者と労働者が信頼関係を持って，少しでも働きやすい環境を作れるための法律や制度を考案している．一般人からすればそれらの法律は難しい言葉で書かれており，関心を持たなければ，知るべき知識も得られていない時もある．専門家でない限り法律の全てを知ることが困難であるかもしれないが，働く上で最低限の知識を使用者，労働者が持ち，共有することで，その場の環境はとても良いものになると考える．

今回は，公益社団法人日本歯科技工士会歯科技工士労務対策委員会が発行した，就職活動用パンフレット「就活中のみなさん 労働条件は確認しあわなければなりません！」の内容を中心に，就職をするに至って知っておくべき知識を，できるだけ砕いた形でお話しできたらと思う．これは労働者だけのためではなく，使用者にとっても非常に重要なことであるので，関心を持って聞いていただければ幸いである．